


## 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員 (主査) 柴田勝二 

学位申請者 顧 姍姍

論文名 平安前期における日本漢詩文学の研究

### 結論

顧姍姍氏から提出された博士學位請求論文「平安前期における日本漢詩文学の研究」について、論文審査と口述による最終試験の結果、審査委員会は一一致して博士(学術)の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

審査委員会は、柴田勝二が主査となり、副査としては学内から主任指導教員である村尾誠一教授、及び岩崎務教授・川島郁夫教授、さらに学外から平安朝日本漢詩文学を専門とする中国厦門大学の黄少光副教授が加わり、五名により形成された。

### 論文の概要

平安時代前期、主として九世紀は、日本の宮廷文学において、漢詩文が全盛期を迎えていた。本論文はその時代の日本の漢詩について、形式・音韻・内容の三つの側面から詳細な検討を加えた研究である。それぞれの側面について、日本漢詩が、必ずしも中国からの影響ではなく、日本漢詩の内部での詩の技法の成熟と自由な表現の希求、日本漢詩の創作の場での「座」の意識の重視、日本漢詩の作られた宮廷における政治上の問題や外交上の問題に対応しながら、独自の展開を見せようとする様子を示すものである。いずれの側面についても、具体的に観察し検証し得る事象を取り上げ、実証的な手段でもって論じられている。

研究の現状として、平安時代の日本の漢詩については、そこに見られる様々な事象の起源を中国に求めるという姿勢で論じられる事が常となっている。特に九世紀後半以後は白楽天からの影響をいかに詳細に見出すかに力点が置かれている感がある。そうした研究環境の中で、本研究は、必ずしも中国からの影響いよらない、日本漢詩の独自の展開に着目しようとするものである。この論文に結実した研究の多くの部分も、そうした姿勢が顕著な学集での発表を基にしている。当然その場で受けることになる疑義と批判とを切り返す形で、本研究の学的認識は形成されたものである。このことは、この研究の説得性と学術的な意味を端的に示すとも言えるであろう。

以下、提出された論文の目次を示した上で、内容について章を追いつながり概観する。

## 序論

### 第一章 対句の形式に関する考察

#### 第一節 流水対からみる平安前期の日本漢詩文学の展開

#### 第二節 隔句対からみる平安前期の日本漢詩文学の展開

### 第二章 押韻法に関する考察 一次韻詩を中心に

#### 第一節 平安時代以前における次韻詩の発生

#### 第二節 平安時代における次韻詩の展開

#### 第三節 分韻詩から次韻詩へ—奈良・平安前期における日本の新羅、渤海使との漢詩交流を中心に—

#### 附節 渤海使関係詩注釈稿

### 第三章 主題内容に関する考察—詠史、歴史講書を中心に—

#### 第一節 平安前期の詠史詩の一考察

#### 第二節 平安前期における日本紀講書—中国三書講書との関わりから—

## 結論

序論においては、平安前期の漢詩文学に関する研究史を整理するとともに、そうした研究史の蓄積を踏まえた上での、この論文での課題を提示する。中国からの影響研究が大きな比重を占めながらも、豊かな注釈や研究の積み重ねがある現状を認識した上で、形式・音韻・内容に関わる研究上の未開拓の分野について切り込むという本論の姿勢が示される。

第一章「対句の形式に関する考察」は、詩の形式の側面にあつて重要な対句の問題を論じる章である。漢詩研究の権威的な研究書である王力『漢語詩律学』では指摘されながらも、日本の漢詩研究では全く言及されることがなかった「流水対」「隔句対」について考察するものである。「流水対」は、漢詩において対句を構成する聯の二つの句は、文として相互に独立しているのが基本だが、句同士が文節関係を作るという特殊な対句である。「隔句対」は、聯の内部で句同士が対句となるのが原則であるのに対して、聯を単位に二つの句同士が対句をなすという、やはり特殊な対句である。こうした特殊な対句の運用の中に、日本漢詩の展開の独立性を見ようとする論である。

第一節「流水対からみる平安前期の漢詩文学の展開」では、「流水対」が中国詩学の概念として確立するのは明代だが、唐代詩学の集約である空海の『文鏡秘府論』では「仮対」というほぼ同様な概念が、詩の自由表現のあり方として解説されていることに注目する。日本の漢詩では、感情表現を優先するために勅撰三集時代にこのような対句をとる作品が僅かだが見られ、規則に習熟した上での自由表現の指向という形で、島田忠臣・菅原道真という九世紀後半の詩人に愛用された事情を明らかにした上で、日本漢詩の、形式よりも感情表現を重視する指向に対応して、この対句の形式が中国とは独立して発生した可能性を考える。

第二節「隔句対からみる平安前期の日本間文学の展開」では、「隔句対」は『文鏡秘府論』で明示されている上、当時の官僚文人の教科書的存在である

『詩経』『文選』にも多くの作例が見られる。しかし、勅撰三集以前には日本漢詩ではこの作例は見られず、忠臣・道真に至って作例が見られるようになる。それは、中国における白樂天が愛用した影響であることは明らかである。しかし、白樂天の隔句対と忠臣・道真のそれとは大きな相違がある。白樂天は古体詩と近体詩に用いるが、彼らは専ら古体詩の用法として理解し、白樂天のように、同語を用いるような戲作的な処置はしていなかったという大きな相違点がある。影響の中における相違に注目する論となっている。

第二章「押韻法に関する考察—次韻詩を中心に—」は、次韻詩に注目して、日本の宮廷漢詩が、「座」の意識を重視した唱和や、その特異な反映として外交使節との漢詩唱和の中で、表現方法を選択してきた様子を具体的に明らかにする。次韻詩とは、詩人同士が唱和する際に、最初に作られた詩と、同じ韻字（同字）を用いて詩を作る技法である。

第一節「平安時代以前における次韻詩の発生」では、主として『懷風藻』における次韻詩とされる二首の作例について検討する。本文上の問題と、原詩が明らかでないという問題を抱える作例だが、奈良時代の宮廷における「座」の意識と、韻を用いて交流する聯句・分韻・依韻などの韻の運用も行われていたことから、次韻詩が発生していてもおかしくない状況を推測する。

第二節「平安前期における次韻詩の展開」では、日本の九世紀の次韻詩のあり方を中国との関係で考察する。前半の勅撰三集時代にも次韻詩は見られるが、後半の忠臣・道真の時代ではその作例が増大する。その背景として、やはり次韻詩を好む白樂天の影響が考えられる。しかし、前半の勅撰三集時代のそれは、必ずしも中国の影響ではないことは、中国での作例からも明らかにでき、『懷風藻』以来の、韻を共通して創作する「座」の伝統によるものと考えられる。

第三節「分韻詩から次韻詩へ—奈良・平安前期における日本の新羅・渤海使との漢詩交流を中心に—」は、次韻詩について、分韻詩との対比と、朝鮮半島からの使節との交流という面から、次韻詩の機能を明らかにしようとするものである。分韻詩は、「座」の中心人物が韻を配るという権威的支配的な「座」の産物であるが、次韻詩は平等な交流の「座」の産物であること、それが、権威的に外交関係をもった新羅と、友好的な外交関係であった渤海との、両者の使節との漢詩交流の相違にも反映した様子を明らかにする論である。

なお、附節として「渤海使関係詩注釈稿」として大江朝綱の詩の注解を載せ、漢詩読解の精度を示している。

第三章「主題内容に関する考察—詠史、歴史講書を中心に—」では、平安前期における中国三史講書後の竟宴詩での中国の歴史上の人物を扱った詠史詩の問題と、中国三史講書と日本書紀講書の相違点に注目する。平安朝の政治理念や政治史の中での漢詩のあり方を浮き彫りにする。

第一節「平安前期の竟宴詠史詩の一考察」では、中国三史の講書の後に行われる竟宴において詠まれる中国の史書上の人物を詠む詠史詩について述べる。特にどのような人物をどのような詩人に配分するかに注目し、平安前期の「文章経国」の理念に従い、群臣たちの政治上の立場に応じた題の配分が行われている様子を明らかにする。

第二節「平安前期における日本紀講書—中国三史の講書との関わりから—」

は、講書の行われた場に注目する。中国史書の講書は儒教的官僚制度の身分に従い、宮廷及び官吏養成の場でも行われたが、日本書記の講書は、専ら宮廷の撰闋家に関わる場所で行われたことを明らかにする。つまりは、日本紀講書と撰闋政治との深い関わりを明らかにする。ちなみに中国三史講書後の竟宴では詩が詠まれるが、日本紀講書の後の竟宴では和歌が詠まれる。

以上を受けて、結論では、今まで述べて来たことがらを総括するとともに、今後の課題が示される。九世紀において、日本漢詩が中国の影響は受けつつも、日本独自の展開を見せている様子を具体的に捉えた論となっている。

## 審査の概要及び評価

論文概要の最初にも述べたように、現在の日本漢詩の研究は、そこで生じる様々な現象や事象を、中国の影響から説明しようとするのが主流である。その中で、この論文に結実した研究は、日本漢詩の展開の独自性に注目するもので、漢詩文の研究者の間でも、重要な提言として捉えられている。研究の現状から、時として反論と批判にさらされる研究ではあるが、それを押し返すだけの実証性を持った方法で行われており、説得力をもった論の提示がなされているからである。本審査委員会も一致して、この論文が日本漢詩研究の分野において確実な貢献を果たし得る優れた学術論文であり、近接する分野は無論の事、広く文学の研究を活性化する力を持ったものだ判断するものである。

以下、そのように判断する根拠を6点にわたって簡潔に示しておく。

- 1、平安前期における日本の漢詩の独自の展開を、客観的な具体的な事象に着目することで示し得ている点。
- 2、「流水対」「隔句対」という従来の日本の漢詩研究では触れられなかった技法に着目し、そこから見えてくる問題を豊かに展開し得ている点。
- 3、今まで十分に考察されていなかった次韻詩の日本における発生の問題に、妥当だと思える展望を示し得た点。
- 4、新羅および渤海の派遣使節との詩的な交流に着目する事で、分韻詩から次韻詩へと展開する問題に関して、当時の外交政策との関連で説得的な展望を開いた点。
- 5、中国史書講書の竟宴における詠史詩の分析を、題の配分、すなわち、どの人物をどの官人が詠むかという、明白な事象に着目して、そこから、説得的に日本漢詩における詠史詩の意味を説明し得た点。
- 6、日本紀講書の性格を、その行われた場所に注目し、中国史書講書と比較する事で、この行事の性格、就中、撰闋政治との密接な関係を明らかにした点。

以上の点は、日本漢文学史、さらには日本文学史の研究の進展に、大きな寄与があるものと認められるであろう。

無論、この論文に問題がないわけではない。以下問題とされる点についても述べておく。これらは、口述による試問でも議論された問題であり、そのことも含めてここに記録しておきたい。

- 1、日本漢詩の独自の展開に関する展望は説得的で、日本における漢詩の中国とは異なる展開は理解できるが、そこからただちに、流水対や次韻詩などの現

象が「自己発生」したという捉え方には異論も想定され、更なる検討が必要ではないか。その場合、現在の資料には見えてこない、より広範な中国詩の受容も想定されるのではないか。

2、日本漢詩の独自性に関して、より内容面に踏み込み、例えば感情表現の分析といった面からの探求も必要ではないか。

3、「流水対」は、一首が文脈的に構成される和歌と親近関係を持つはずだが、その点に関わる議論も可能ではないか。

4、「隔句対」については、白楽天における律詩での運用について、より詳細な調査が必要であり、そのことにより見えてくる問題もあるのではないか。

5、「座」という言葉は日本文学史の研究の中で様々に用いられるが、最も議論される連歌や俳諧での「座」とは異なりがあるように思える。平安漢詩の先行研究でも用いられているとは言え、より厳密な定義を勘案しつつ、「座」という用語を用いるべきではないか。

6、日本紀講書にふれた以上は、竟宴和歌にも触れるべきであり、可能であれば、何らかの形で中国史書講書の竟宴詩との対比も試みるべきではなかったか。

7、菅原道真の詩を、他の撰集所収の詩と同列に分析するが、道真の詩は、他の詩人に比して圧倒的な量が残し、また、官僚としての生涯に即した詩作の変遷展開を詩集の内部から伺う事ができる。他の、撰集のみで見られる詩人の詩と異なりがある。その点をどう考えるか。

8、考察範囲が平安前期でとどまっているが、平安中期後期への展望をどのように考えるか。少なくとも『本朝麗藻』や『本朝文粹』への展開にどのような視野を得ているか。

なお、上記の問題以外にも、口述試験では、中国における一般的な対句「正対」に対するこだわりの問題、ローマにおけるギリシャ詩受容との類似性と相違、白楽天の中国詩における特殊性と日本における受容の特質、和歌との関係の問題など、豊かな話題が展開し、提出者の次の研究への進展に向けての様々な提言もなされた。

これらの批判や提言にも誠実な受け答えがなされ、今後の研究の発展を期待させる問答の場となった。言うまでもないことだが、以上の問題点疑問点は、論の深化のためにそれぞれ重要なものであるが、今後の更なる展開のために投げかけられたものであり、成し遂げられた成果を否定するものではない。よって、審査委員会では全員一致して、最初に述べた結論に達した次第である。